

ハンセン病と真宗 ～強制隔離に抗した僧侶 小笠原 登～

このたび、真宗大谷派大阪教区教化委員会におきまして、「ハンセン病と真宗～強制隔離に抗した僧侶 小笠原 登～」をテーマにパネル展を開催します。昨年6月28日、ハンセン病回復者の家族らによる国に対する謝罪と損害賠償を求めた裁判（ハンセン病家族訴訟）において、原告の家族への勝訴判決が示されました。また昨年は真宗大谷派の僧侶であった小笠原登の50回忌（吐鳳忌）の節目の年でもありました。

私たち宗門は1996（平成8）年「らい予防法」廃止に際し、「ハンセン病に関わる真宗大谷派の謝罪声明」を表明し、すべての「患者」と親族・家族に対して謝罪しました。宗門がハンセン病に対し「救癩」の名のもとに、組織的に教えの言葉によって病への差別観念と病への恐怖を社会に伝えていき、患者に対しては、「宿業」という言葉で負えるべくもない責任をその人に負わせ「病そのものとは別の、もう一つの苦しみ」を与えてきたからです。

一方、真宗大谷派僧侶であり、ハンセン病医師であった小笠原登は1907（明治40）年「癩予防に関する件（法律第11号）」公布から、1996（平成8）年「らい予防法」廃止まで、およそ90年に及ぶ日本のハンセン病強制隔離政策に抗した念仏者です。「らいは治るという私の信念は、祖父からの伝統である」、登は生涯を通じてハンセン病患者に対しては、一般的な病と同じく「平凡」な病としてハンセン病に向き合い対応されました。

ハンセン病家族訴訟の判決では、国の隔離政策により大多数の国民による偏見・差別を受ける社会構造をつくり差別被害を発生させ、それにより人格形成や自己実現の機会が失われ、家族関係の形成が阻害されたと指摘しています。

あらためてハンセン病問題の歴史から、私たちは差別や偏見を無くしていくよう歩みを進め、「人間の尊厳」を勝ち取っていかれたハンセン病回復者に学んでいきたいと思えます。

真宗大谷派大阪教区教化委員会「ハンセン病問題を共に学ぶ実行委員会」